

Mail Advice Memberのご案内

株式会社PMアドバイザーズ

ビル経営を行なっていく過程では様々な問題が発生しますが、これらの諸問題を解決するためには、適切なアドバイスを必要とするケースがあります。

ビルの経営や管理運営に携わる皆様方にとっては、必要に応じて適切なアドバイスを受けることができる環境にあることが望ましいわけです。しかしながら、現実問題としてそのようなアドバイスをうけることが困難な状況にあるケースは多々あります。

PMアドバイザーズは、このような問題を解決するためのお手伝いをするために、下記のとおりメールを利用した問合せ対応を開始することといたしました。

“ Mail Advice Member ” の特徴

- ビル経営やプロパティ・マネジメントに関する様々な疑問・質問にお答えします。
- 気軽に利用することができるように、安価な料金設定といたしました。
- メールを利用することにより、日本全国にサービスを提供することができます。
- ご要望に応じて、個別コンサルティングを提供いたします。

1. メールアドバイスの実施方法

- ① ビル経営に関する質問事項をメールで問合せをしていただきます。
質問事項については、弊社よりメールにて回答いたします。
- ② 問合せ回数は月2回までとさせていただきます。
なお、質問事項の内容は1回につき1項目とさせていただきます。
- ③ 質問の回数が2回に満たない場合は、その未使用分を翌月まで繰り越すことが可能です。
また、同月中に3回以上の質問をする場合は、翌月分の権利に限り利用可能です。翌月分の権利を利用しない場合は、追加料金をお支払いいただきます。
ただし、1ヶ月に質問できる回数は4回を上限とします。
- ④ 質問はご担当者様からのメールに限定させていただきます。ご担当者様以外の方からの質問事項は、ご担当者様のアドレスからメールしていただくようお願いいたします。

2. 料金

- 月額 63,000円（消費税 3,000円含む）
- 毎月1日から末日までの1ヶ月単位の料金です。
月の途中の入退会でも日割りの清算はいたしません。
 - 毎月15日に請求書を発行しますので、末日までにお振込ください。
半年分前納の場合は、消費税相当分（18,000円）を割引いたします。
 - 振込手数料は貴社にてご負担いただきますようお願いいたします。

3. 契約概要

- ① Mailでご連絡をしていただき、その後申込書をご提出いただきます。
- ② 契約期間は6ヶ月とさせていただきます。なお、期間中の解約はできません。
契約期間満了の1ヶ月前までに解約のお申し出が無い場合は、6ヶ月単位で契約期間を更新させていただきます。
- ③ 以下のケースについては回答できませんのでご了承ください
 - ビル経営やプロパティ・マネジメントに関連の無い内容の質問
 - 特定の相手先や物件・プロジェクト等に関する質問
 - 取引先等の紹介依頼や販売・営業等の依頼
 - 会費が入金されていない場合
- ④ 回答した内容を実施する場合の可否判断は、貴社の責任において実施していただきます。
弊社では、ご判断いただいた結果についての責任は負いかねます。
- ⑤ 複数（部署が異なる等）のメールアドレスからの質問については、別途の契約とさせていただきます。

4. 問合せ先 メール：info@pm-advisers.co.jp / 電話：03-3583-3110

Home Page <http://www.pm-advisers.co.jp>

以上